

令和7年11月市議会教育厚生委員会資料

第192号議案

令和7年度長崎市一般会計補正予算（第4号）

目 次	ページ
1 原爆被爆者養護ホーム入所措置費（3.4.4）	2～4

【債務負担行為補正】

永井隆記念館指定管理	5～8
------------	-----

原爆被爆対策部

令和7年11月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
24 ~ 25	3 民生費	4 原爆被爆者 対策費	4 原爆被爆者 保健福祉施設費	1-1	原爆被爆者養護ホーム 入所措置費	千円 22, 902

1 事業概要

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」及び「長崎市原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱」に基づき、養護又は介護を必要とする被爆者を原爆被爆者養護ホームへ入所委託(措置)する際に要する経費を負担するもの。

2 補正内容及び補正額

(1) 補正内容

入所者1人当たりの支弁額の基準となる国の要綱改正等により、事務費及び生活費の単価等の額が当初の見込みを上回ることなどから、所要額を増額するもの。

(2) 補正額

	当初予算	補正額	補正後
原爆被爆者養護ホーム入所措置費	千円 1, 138, 332	千円 22, 902	千円 1, 161, 234
一般養護ホーム 恵の丘	千円 110, 474	千円 805	千円 111, 279
特別養護ホーム 恵の丘	千円 1, 027, 858	千円 22, 097	千円 1, 049, 955
かめだけ	千円 104, 370	千円 838	千円 105, 208

2 補正内容及び補正額

(3) 補正額の内訳

養護ホーム区分	施設名	当初予算(A)			補正後(B)			差引(B)－(A)					
		単価等(円) ※1人1月あたり	年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)	単価等(円) ※1人1月あたり	年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)	単価等(円) ※1人1月あたり	年間延措置 見込数(人)	措置費 (千円)			
一般	恵の丘 市定数 43人	事務費	155,314	516	110,474	事務費	160,124	505	111,279	事務費	4,810	△ 11	805
		生活費	57,220	516		生活費	59,230	500		生活費	2,010	△ 16	
		その他加算 平均額	2,480	325		その他加算 平均額	2,503	320		その他加算 平均額	23	△ 5	
	小計	110,474 千円			111,279 千円			805 千円					
特別	恵の丘 市定数 269人	事務費	237,291	3,122	923,488	事務費	241,574	3,152	944,747	事務費	4,283	30	21,259
		生活費	59,980	2,974		生活費	60,020	2,984		生活費	40	10	
		その他加算 平均額	2,412	1,747		その他加算 平均額	2,415	1,742		その他加算 平均額	3	△ 5	
	かめだけ 市定数 25人	事務費	286,439	300	104,370	事務費	291,539	298	105,208	事務費	5,100	△ 2	838
		生活費	59,980	300		生活費	60,020	298		生活費	40	△ 2	
		その他加算 平均額	2,375	187		その他加算 平均額	2,369	187		その他加算 平均額	△ 6	0	
	小計	1,027,858 千円			1,049,955 千円			22,097 千円					
	合計	1,138,332 千円			1,161,234 千円			22,902 千円					

3 財源内訳

区分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 1, 138, 332	千円 910, 665	千円 —	千円 —	千円 —	千円 227, 667
11月補正	千円 22, 902	千円 18, 321	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4, 581
補正後	千円 1, 161, 234	千円 928, 986	千円 —	千円 —	千円 —	千円 232, 248

※原爆被爆者保健福祉施設運営費等補助金 補助率 8/10

債務負担行為補正		期間	限度額 (設定額)
第3表ページ	事 項		
7	永井隆記念館指定管理	令和8年度から 令和12年度まで	千円 68,966

1 債務負担行為の目的

長崎市永井隆記念館の管理において、特定非営利活動法人長崎如己の会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和8年度から令和12年度までの指定管理委託料について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1)限度額の年度内訳

(単位:千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
13,566	13,364	13,666	14,205	14,165	68,966

2 債務負担行為限度額の内訳

(2) 積算内訳の比較

(単位:千円)

	区分	主な内訳	現指定期間の金額 (令和3年度～7年度)	次期指定期間の金額 (令和8年度～12年度)	比較
支出	人件費	給料、手当、共済費など	44,271	55,138	10,867
	需用費	消耗品費、印刷製本費、光熱水費、キャッシュレス決済端末購入	9,210	9,172	▲38
	役務費	通信運搬費、キャッシュレス決済手数料など	465	608	143
	委託料	建物清掃業務、消防用設備保守点検業務など	5,000	4,895	▲105
	使用料及び 賃借料	マット借上料など	365	350	▲15
	その他	企画展経費など	3,070	3,500	430
	修繕費	老朽箇所の応急修繕	1,000	1,500	500
	合計(A)		63,381	75,163	11,782
収入	利用料金収入		3,197	6,197	3,000
	合計(B)		3,197	6,197	3,000
指定管理委託料(A-B)			60,184	68,966	8,782

増の主な要素

(支出)

- ・給料等の引き上げに伴う人件費の増 (+10,867千円)
- ・経年劣化に伴う修繕費の増 (+500千円)
- ・キャッシュレス決済の導入に伴う経費の増 (+293千円)

(収入)

- ・利用者数の増に伴う利用料金収入の増 (+3,000千円)

2 債務負担行為限度額の内訳

(3)限度額の各年度ごとの積算内訳

(単位:千円)

	区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
支出	人件費	10,442	10,731	11,055	11,310	11,600	55,138
	需用費	2,148	1,679	1,679	1,987	1,679	9,172
	役務費	120	121	122	122	123	608
	委託料	979	979	979	979	979	4,895
	使用料及び 賃借料	70	70	70	70	70	350
	その他	700	700	700	700	700	3,500
	修繕費	300	300	300	300	300	1,500
	合計(A)	14,759	14,580	14,905	15,468	15,451	75,163
収入	利用料金収入	1,193	1,216	1,239	1,263	1,286	6,197
	合計(B)	1,193	1,216	1,239	1,263	1,286	6,197
指定管理委託料(A-B)		13,566	13,364	13,666	14,205	14,165	68,966

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
68, 966 千円	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 68, 966 千円